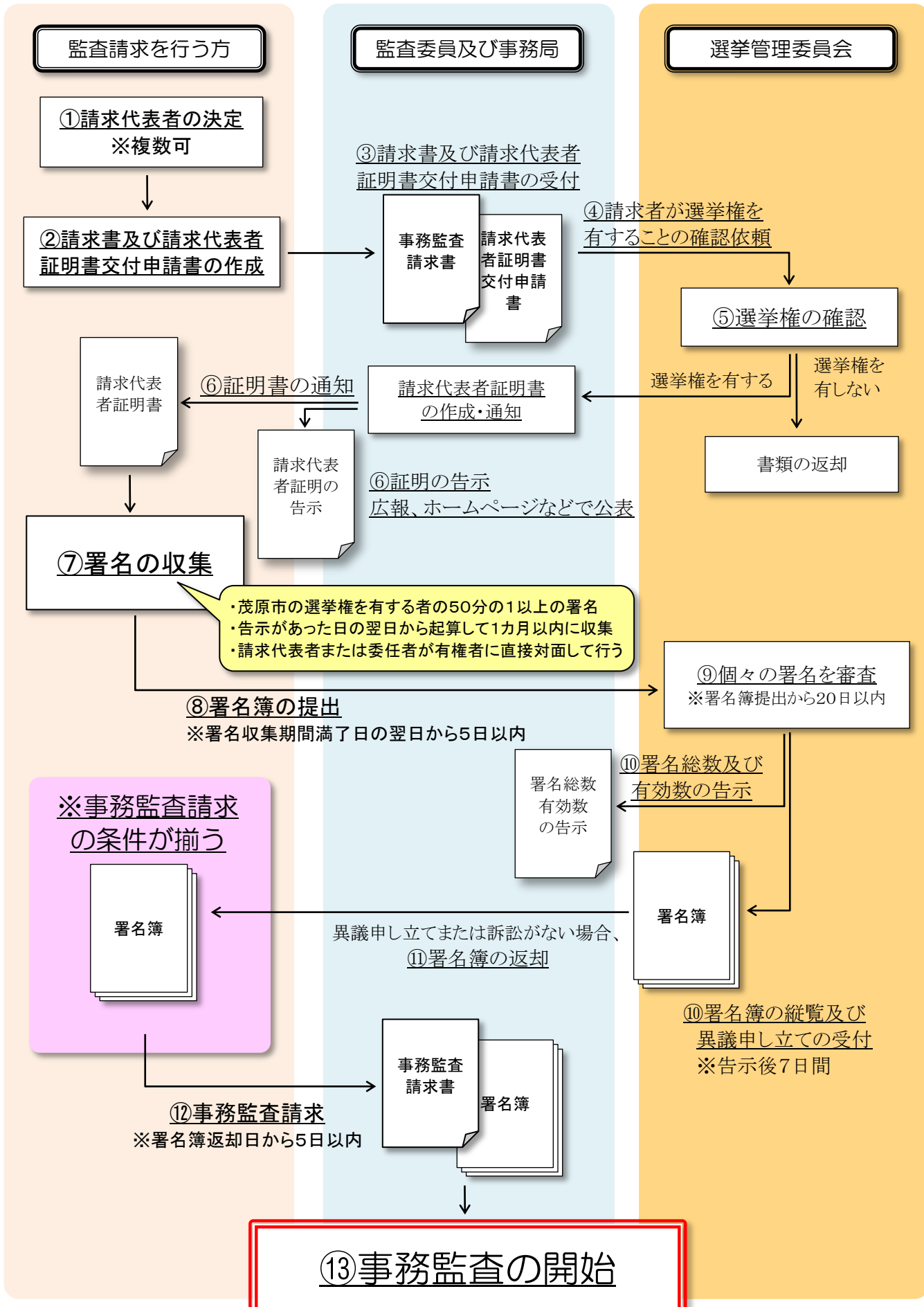


< 事務監査請求までの流れ >



監査請求を行う方

監査委員及び事務局

選挙管理委員会

①請求代表者の決定
※複数可

②請求書及び請求代表者
証明書交付申請書の作成

③請求書及び請求代表者
証明書交付申請書の受付

事務監査
請求書
請求代表
者証明書
交付申請
書

④請求者が選挙権を
有することの確認依頼

⑤選挙権の確認

請求代表
者証明書

請求代表者証明書
の作成・通知

選挙権を有する
選挙権を有しない

書類の返却

⑥証明書の通知

請求代表
者証明の
告示

⑥証明の告示
広報、ホームページなどで公表

⑦署名の収集

・茂原市の選挙権を有する者の50分の1以上の署名
・告示があった日の翌日から起算して1カ月以内に収集
・請求代表者または委任者が有権者に直接対面して行う

⑧署名簿の提出
※署名収集期間満了日の翌日から5日以内

⑨個々の署名を審査
※署名簿提出から20日以内

※事務監査請求
の条件が揃う

署名簿

署名総数
有効数の
告示

⑩署名総数及び
有効数の告示

署名簿

異議申し立てまたは訴訟がない場合、
⑪署名簿の返却

⑩署名簿の縦覧及び
異議申し立ての受付
※告示後7日間

⑫事務監査請求
※署名簿返却日から5日以内

事務監査
請求書
署名簿

⑬事務監査の開始